

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
192091	山梨県	北杜市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			94.3%	91.4%
電話交換			93.8%	94.1%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			97.8%	98.0%
一般ごみ収集			97.5%	97.3%
学校給食(調理)	○	令和元年度から委託に向けた検討をはじめたところである。	66.1%	69.7%
学校給食(運搬)			93.3%	90.7%
学校用務員事務			30.3%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.4%	97.1%
ホームヘルパー派遣			98.8%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.2%
調査・集計			98.0%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
------	--------	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.5%	22.7%	13.2%	23.6%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済	委託予定無し	→	業務改革効果	
-----	--------	---	--------	--

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他
○		○	

対象業務

給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
27.3%	2.3%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
28.9%	3.2%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	8	8	100.0%		0		30.7%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	39	34	87.2%	施設の利用率が低く、また、利用者についても地元の団体等が中心であるため導入が難しい。	0		42.5%	47.6%
プール	2	1	50.0%	保育園・小学校のプールとして使用しているため導入が難しい。	1	保育園・小学校のプールとして使用しているため、自治体職員の運営が望ましい。	49.7%	50.2%
海水浴場	0	0			0		8.6%	13.6%
宿泊休養施設(ホテル、温泉保養等)	9	9	100.0%		0		89.7%	86.5%
休養施設(公衆浴場、湯・山の家等)	10	10	100.0%		0		72.6%	76.0%
キャンプ場等	5	5	100.0%		0		55.8%	58.1%
産産情報提供施設	7	7	100.0%		0		81.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	0	0			0		27.9%	42.6%
公営住宅	52	0	0.0%	これまで行政改革の位置づけの中で、導入に向けた検討を行っているが、現在実施する結論に至っていないため、今後も継続して導入に向けた検討を行っている。	0		9.3%	14.3%
駐車場	33	5	15.2%	使用料が支払える施設は導入しているが、使用料を徴収しない観光駐車場等が多くあり、当該施設は指定管理者制度への導入が難しい。	0		22.6%	38.0%
大規模遊園、畜場等	1	1	100.0%		0		15.2%	21.8%
図書館	8	0	0.0%	公立図書館は、住民の生活・職業・生活と精神的自由に関わらざるを得ない施設である。このような基本的な性質に照らして公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきであるため。	8	個人情報等の取扱いも多く、自治体職員による運営が望ましい。	17.8%	19.4%
博物館(美術館、科学館、歴史館、動物館等)	8	2	25.0%	解説等の目的を達成できる団体が地域にはないため、指定管理者導入の検討が進んでいない。	5	受け皿となる団体がなく、立地条件や館の規模などから指定管理者の受託が難しいことから直営で運営している。	29.6%	27.8%
公民館、市民会館	18	0	0.0%	社会教育法第5条に規定している地方公共団体の任務を遂行するためには、直営で運営することが望ましい施設であるため、導入を考慮していない。	10	直営で運営する施設であり、また、公民館には館長及び主事を配置しているため、自治体職員を常駐させる必要がある(申請・許可・維持管理等業務)。	16.5%	23.0%
文化会館	3	0	0.0%	施設内に他の教育施設が併設されており、指定管理者制度への導入には調整が必要である。	3	文化施設は、地域住民の活動拠点であり、学習活動の場としての役割も担うため、十分な安全性・信頼性を有する必要がある。このため自治体職員を常駐させることにより、安全・快適で、利用しやすい施設とするため。	43.1%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		53.4%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		64.7%	73.5%
介護支援センター	1	0	0.0%	在宅介護支援センターの業務は、地域包括支援センターに承接されており、今後、在宅介護支援センターとしては廃止を検討している予定。	1	地域包括支援センターに配置し、住民のニーズに即時的に対応するため、自治体職員による運営が望ましい。	60.0%	50.4%
福祉・保健センター	3	0	0.0%	母子福祉行政の視野となる事業を実施し、また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に基づき、障害者等の福祉の増進を図る事業を実施するため、委託等が困難である。	2	市の福祉業務を切り替えることができないことや、保健センター機能も併せ、子育て支援の拠点施設として、相談及びサービス提供を行える体制をとっていることから職員常駐が望ましい。	48.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	19	0	0.0%	児童クラブ、児童館についてはそれぞれ子ども子育て支援法、児童福祉法に基づき設置されており、市の児童福祉法に基づき設置している。児童の安全な居場所等として自治体職員が業務を行うことが適当と考える。	19	児童クラブ、児童館についてはそれぞれ子ども子育て支援法、児童福祉法に基づき設置されており、児童の安全な居場所等として自治体職員が業務を行うことが適当と考える。	14.9%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	→	実施予定時期	
-----	---	--------	--

実施予定

実施予定	→	実施予定時期	
------	---	--------	--

検討中

検討中	○	→	検討状況
-----	---	---	------

システムの更新時期にクラウド型または自庁内サーバ型のメリット・デメリットを鑑みた上で、次期システムを検討していく。

未実施

未実施	→	実施しない理由	
-----	---	---------	--

【参考】

類似団体(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
28.1%	43.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
28.9%	39.4%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○	→	策定予定	
-----	---	---	------	--

策定予定

策定予定	→	策定予定時期	
------	---	--------	--

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

(7)地方会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定	
-----	---	---	------	--

作成完了予定年度

作成完了予定年度	
----------	--

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
97.7%	94.8%		

(注1)統一的な基準による地方会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。